

令和6年度 事業計画書

社会福祉法人 齊 慎 会
特別養護老人ホーム西之島の郷

西之島の郷 概要

施設 の 名 称	特別養護老人ホーム西之島の郷
所 在 地	〒438-0041 静岡県磐田市西之島 26 番地 1
設 置 認 可 日	平成 20 年 3 月 12 日
事 業 の 種 類	

1	事 業 所 名	特別養護老人ホーム 西之島の郷
	介護保険事業種別	指定介護老人福祉施設
	事 業 所 番 号	2276900228
	定 員	80 名
2	事 業 所 名	短期入所施設 西之島の郷
	介護保険事業種別	指定（介護予防）短期入所生活介護
	事 業 所 番 号	2276900228
	定 員	20 名
3	事 業 所 名	西之島の郷 居宅介護支援事業所
	介護保険事業種別	指定居宅介護支援
	事 業 所 番 号	2276900228
	定 員	—

令和6年度 運営方針

一 基本方針

昨年度は、5月に新型コロナウイルス感染症の法律上の位置付けが「5類」に移行となり、当施設においても「脱コロナ禍」を見据えた施設運営に取り組みました。感染症を水際で食い止める基本的な感染対策と初動対応を継続しましたが、それでも10名程の新型コロナウイルス感染症が発症しました。しかしながら、それ以上の感染拡大しなかったのは幸いでした。また、物価高騰など先の見えない不安定な社会情勢が続くなかでの運営と、慢性的な介護職員不足による年間を通じての職員欠員になるユニット運営など、これまでにない困難を抱えた1年となりました。

やはり、コロナ禍の4年間における施設運営への影響は非常に大きく、ご利用者の生活の慢性的な閉塞感や職員とご家族との関係再構築など、課題は山積みでひとつひとつ乗り越えて克服していかなければならない状況です。また、今年度は介護保険制度改定の年度になりますが、医療・介護・障害のトリプル改定の年度となり、昨今の社会情勢を踏まえて大規模な改正内容となりました。健全な施設運営をしていけるよう内容を精査し、しっかりと対応しなければなりません。

以上を踏まえ、今年度は、ご利用者の充実した生活を取り戻し、職員の職場環境を守り、施設運営体制の安定を目指し、コロナ禍で失われた日常や課題をひとつひとつ克服していく「原点回帰」の年と位置付け、今年1年間の施設運営に取り組んで参ります。

今年度の重点施策としては、第一に、ご利用者が安心・充実して過ごすことのできる生活環境の構築を目指します。コロナ禍で閉塞した生活環境を変えていくために職員の接遇について、「優しい介護」と「寄り添うケア」を事業所のスローガンとして掲げ、全職員の目標として取り組みます。また、斉慎会の基本方針にもある「介護の接遇マナー5原則」を再啓発して実践します。さらに、施設のコンセプトである「生活を楽しむ施設」を実現するために、ご利用者と職員がともに喜び、楽しめる企画を提供し職員のモチベーションの向上を図ります。企画・運営には、ボランティア受入等の地域における社会資源も積極的に活用します。また、サービス担当者会議の

ご家族参加やユニット家族会の開催等をコロナ禍以前のように再開することにより、ご家族との信頼関係の構築の強化に努め、それにより得られるご利用者の情報の共有と再アセスメントの実施により、基本ケアの統一と個別ケアの充足を図ります。

第二に、職員が安心・充実して働くことのできる職場環境の構築を目指します。閉塞的になりがちな職場環境を改善するために、定期的な面談やアンケート等を実施し職員の抱える課題や不安の解消に事業所として取り組みます。また、OJT 担当者やリーダークラスの新人育成・指導に加えて、新人職員マニュアルと中途採用職員マニュアルを再整備し、教わる側・教える側双方のサポート体制を整えます。採用については、応募待ちの求人媒体や就職フェアだけでなく、SNS やリクエスト機能の活用など、事業所側から発信する積極的な求人アプローチも並行して行います。また、慢性的な介護人材不足を受けて、外国人介護職員雇用の準備を進めます。さらに、職員のメンタルケアについては、メンタルヘルス研修やアンガーマネジメント研修等の職員の感情・心のケアに関わる研修を内部研修で実施します。介護リフトや ICT 機器等、職員の心身負担の軽減になるような福祉機器の導入についても積極的に導入を検討します。

第三に、施設として安定・適正である運営体制の構築を目指します。今年度大幅な改定が見込まれる介護保険制度改定については、科学的介護のフィードバックデータの活用と運用の要件等もしっかりと反映させるなど適正な運営・加算管理を実施し、エネルギー資源や物価高騰に対しても注視して適正な収支管理に努めます。また、BCP の運用や口腔衛生管理体制等の取組が必須のことに加え、今後求められる生産性向上の推進体制についても準備を進めます。さらに、施設整備については設備管理委員会を再度発足して定期的な確認を実施することで、修繕箇所の早期確認と早期対応に努めます。外部関係機関との連携については、法人内事業所連携のスケールメリットの活用とともに、今回の制度改正でも今後重要視されてくる医療機関との連携や、老人保健施設等との更なる連携強化を進めることで、利用者が適正にかつ安全にサービスを利用できるよう努めます。さらに、地域における社会福祉法人としての役割については、磐田市社協法人プロジェクトの「福祉なんでも相談窓口」の設置、磐田北高校や天竜高校への福祉講師の派遣等、地域における公益的な取組を推進します。また、厚生労働省が主導するケアプランデータ連携システムや給付の伝送管理等の ICT 対応についても、今後必要な情報の収集と準備に努めます。

二 重点施策

<1>ご利用者が安心・充実して過ごすことのできる生活環境の構築を目指します。

- ・「優しい介護」と「寄り添うケア」を事業所のスローガンとして掲げ、全職員の目標として取り組みます。
- ・斉慎会の基本方針にもある「介護の接遇マナー5原則」を再啓発して実践します。
- ・「生活を楽しむ施設」として、ご利用者と職員がともに喜び、楽しめる企画を提供します。
- ・ボランティア受入等の地域における社会資源を積極的に活用しご利用者の満足度を高めます。
- ・サービス担当者会議のご家族参加やユニット家族会の開催等により、ご家族との信頼関係の構築に努めます。
- ・ご利用者の情報共有と再アセスメントの実施により、基本ケアの統一と個別ケアの充足を図ります。

<2>職員が安心・充実して働くことのできる職場環境の構築を目指します。

- ・定期的な面談やアンケートの実施等により、職員の抱える課題や不安の解消に事業所として取

り組みます。

- ・新人職員マニュアルおよび中途採用職員マニュアルを再整備し、教わる側・教える側双方のサポート体制を整えます。
- ・応募待ちの求人媒体や就職フェアだけでなく、SNS やリクエスト機能の活用など、事業所側からの積極的な求人アプローチも行います。
- ・慢性的な介護人材不足を受けて、外国人介護職員雇用の準備を進めます。
- ・メンタルヘルス研修やアンガーマネジメント研修等、職員の感情・心のケアに関わる研修を充実します。
- ・介護リフトや ICT 機器等、職員の心身負担の軽減になるような福祉機器の導入について積極的に検討します。

<3>施設として安定・適正である運営体制の構築を目指します。

- ・令和 6 年度介護保険制度改定を踏まえた適正な運営・加算管理と収支管理に努めます。
- ・BCP や口腔衛生管理体制等の取組必須のことに加え、今後求められる生産性向上の推進体制についても準備を進めます。
- ・設備管理委員会を発足し、修繕箇所の早期確認と早期対応に努めます。
- ・法人内事業所連携のスケールメリットの活用とともに、医療機関、老人保健施設等の外部関係機関との連携強化に努めます。
- ・地域における特別養護老人ホームの役割を再認識し、地域に貢献できる活動を推進します。
- ・厚生労働省が主導するケアプランデータ連携システムや給付の伝送管理等の ICT 対応の情報収集と準備に努めます。

部署別重点目標

一 特別養護老人ホーム

<1>介護部

1. ご入居者の基本ケアと個別ケアの充足を図ることで、「楽しいと感じられる生活」が送れるよう支援します。
 - ①生活の中でご入居者と職員が共に楽しめる企画を実施します。
 - ②各ユニットおよび多職種にてご入居者の再アセスメントを実施し、個別ケアの充足とケアの均一化を図ります。
 - ③本人と家族参加型のサービス担当者会議の開催によりご入居者の情報共有に努め、また居室担当者が中心となり 24 時間シートを活用することで個別ケアの展開を図ります。
 - ④脱コロナ禍から施設生活の充実を図れるよう、地域における社会資源の活用に努めます。
2. 介護人材の定着および介護人材の育成に努めます。
 - ①ご入居者への言葉掛けは丁寧語を使い、「優しい思いやりのある言葉掛け」を心掛けます。
 - ②アンガーマネジメントを取り入れ、職員が感情をコントロールできる手法を学びます。
 - ③新体制（人事異動）における組織の基盤づくりを行い、ユニット運営の再始動を行います。
 - ④計画的な内部研修の開催および外部研修への参加を促進します。
 - ⑤OJT 教育システムを活用し、新任職員および OJT 担当者の育成の強化を図ります。

また経験者採用（中途採用）における業務習得のマニュアル・システムを整備します。
⑥ユニット会議の開催、個々の目標管理と進捗の確認、および個人面談を行います。

3. 働きやすい環境の整備とシステム構築に努めます。

- ①各委員会業務の推進と見直しを行うことで、職員にとって働きやすい職場環境、ご入居者にとって穏やかな生活環境を整備し、同時にシステムの構築に努めます。
- ②科学的介護推進体制におけるデータ提出とフィードバック情報の活用を図ります。
- ③設備管理委員会を発足し、修繕箇所の確認と福祉用具・備品の整理と購入を検討します。

<2>看護部

1. 新型コロナウイルス、インフルエンザ、ノロウイルス等感染症を持ち込まない・拡げない対策を継続し集団感染を防ぎます。
2. ご利用者の体調不良の早期発見と適正な処置対応を行うことで、施設での生活を維持できるよう努めます。
3. 看護職員のプライマリーナーシング方式を確立し、ご利用者の入居から退居までを担当看護職員が支援することで、ご利用者のニーズの充足や尊厳のある生活を支援します。
4. 看護の後方支援の役割を理解し、多職種との連携強化を図ります。
5. 入居から看取り期までの褥瘡対策の支援強化を図ります。

<3>生活相談部・介護支援専門員

1. 入居稼働率の向上
 - ①入居候補者の面談等を早めに行うことで、空床期間の短縮を図ります。
 - ②病院・居宅介護支援事業所との信頼関係を強化し入居申込者の安定確保に努めます。
 - ③施設内見学の積極的な案内により、入居相談時の施設への印象が良くなるよう努めます。
2. 科学的介護の推進
 - ①介護保険制度改定に伴う加算要件の管理を適正に行います。
 - ②フィードバックデータを統計的に管理し、科学的介護の計画推進に反映させます。
 - ③統計データの情報を各セクションがスムーズに共有できるよう心掛けます。
3. 社会資源としての役割を展開
 - ①社会情勢に注視しながら、地域活動やボランティア受入を検討、再開します。
 - ②地域における特別養護老人ホームの役割を再認識し、地域貢献できる活動を検討します。

<4>栄養管理部

1. 栄養ケア・マネジメントの取組み
 - ①各入居者に対して適切な栄養管理を実施し、退居時・再入居時の栄養連携加算の取得に努めます。
 - ②看取り期や褥瘡管理における管理栄養士の役割や関与を強化し、多職種との連携の推進を図ります。
2. 安心・安全な食の楽しみへの取組み

- ①調理における感染対策を徹底し、安全・安心な食の環境作りに努めます。
- ②旬の食材の使用やリクエスト食の実施による、季節感のある食事の提供に努めます。
- ③ユニットでの調理や食を通じたイベントの開催を行うことで、食を通じた楽しみの提供を行います。
- ④西之島カフェを定期的開催し余暇時間の提供を行います。

<5> 事務部

- 1. 事業所の受付相談窓口として常に「笑顔」を絶やさず、すべてのお客様に対して「優しい接客」を心掛けます。
- 2. 本年度介護保険制度改定を踏まえた、適正な請求業務と会計処理に努めます。
- 3. 物価高騰の社会情勢にも注視し、健全で適正な収支管理に努めます。

二 ショートステイ

- 1. 感染症への知識を深め、事業所の特性を鑑みた感染防止対策を徹底します。
- 2. 自分の家族や自分自身が利用したいと思える事業所となるようサービスの質向上に努めます。
- 3. 安定した稼働の確保と維持が行えるよう留意しながら、ご利用者のニーズに応じていきます。

◇令和6年度ショートステイ職員目標◇

職員同士の信頼関係を更に深め、働きやすく、やり甲斐を十分に感じられる職場環境を職員が一丸となって自分達で作りに上げていきます。

三 居宅介護支援事業所

- 1. 本年度介護保険制度改定を踏まえた、適正な運営管理と業務体制の強化に努めます。
 - ①事業所全体で月 129 件／3 名（介護給付 34 件、予防給付・総合事業 9 件）以上の件数を目標とします。また、取扱件数上限 45 件までの変更を受けて、インセンティブ導入による更なる取扱件数の上乗せを見据えます。
 - ②介護給付に繋がる予防給付も自治体からの指定を受け、介護予防支援費（Ⅱ）を受託します。
 - ③厚労省が推進する「ケアプランデータ連携システム」の進捗情報の周知に努めます。
- 2. 法人内の居宅サービス事業所との連携を更に強化し、法人スケールメリットを活かします。
- 3. 災害時および感染症拡大時の事業継続計画（BCP）を点検・修正し適時更新します。

行事等計画

一 特別養護老人ホーム

<1>全体行事

月	主な行事等	防災訓練
4 月	お花見	
5 月		通報訓練
6 月	春の健康診断、職員健康診断	消火訓練（消火器）
7 月	七夕	防災教育（防災全般）

8月	納涼祭	2F 模擬避難訓練
9月	敬老会	3F 模擬避難訓練
10月	地域秋祭り、夜勤職員健康診断	訓練オリエンテーション
11月		防災の日モデル訓練見学 一般防災訓練（夜間想定）
12月	クリスマス会 お餅つき	防災教育（新任職員）
1月	新年会	消火訓練（消火栓）
2月	節分	防災教育（避難所役割等）
3月		

※新型コロナウイルス感染症の地域感染状況により、全体行事の実施は柔軟に対応します。

<2>定期レク・セラピー・クラブ活動等

名称	開催時期・頻度	備考
音楽療法	毎週月曜日	新型コロナウイルス感染症の地域感染状況により、実施については柔軟に対応します。
駄菓子出張販売（駄菓子やっこ様）	不定期実施	
移動訪問販売（縁処：茶屋様）	不定期実施	
生け花クラブ	随時	
図書クラブ	随時	
スイーツクラブ	随時	
居酒屋クラブ（west island）	随時	
バー喫茶「こころ」	随時	
屋台イベント（ラーメン etc）	随時	
床屋	毎月第2、4月曜日	

<3>その他行事

名称	参加者	開催時期・頻度	備考
遠足&お食事会等	ご入居者・ご家族	年1回	ユニット単位
ドライブ	希望者	随時	初詣・お花見など季節に応じて
買物ツアー	希望者	随時	ご入居者の希望に応じて
誕生日会	ご入居者	毎月1回	ユニット単位
おやつ作り	希望者	随時	ユニット単位
ふれあい動物活動	希望者	年1回	地域交流室にて開催します

上記の他、歌や踊り、銭太鼓、読み聞かせなどのボランティアによる催事や地元幼稚園児さんとのふれあい交流会の企画を検討していますが、新型コロナウイルス感染症の地域感染状況により、実施については柔軟に対応します。

ニ ショートステイ

月	名称	備考
4月	お花見	桜の綺麗な場所へお花見にご案内します。
5月	春のお茶会	『新茶』をテーマにしたお茶会を開催します。
6月	遠足	希望者が全員参加できるよう複数回実施します。
7月	納涼祭	施設全体行事と一緒にご案内します。

8月	花火大会	打ち上げ花火と利用者様には手持ち花火をご用意します。
9月	敬老会	施設全体行事と一緒にご案内します。
10月	地域秋祭り	地域の祭典で屋台の引き廻しをご覧いただきます。
11月	秋のお茶会	『秋』をテーマにしたおやつ作りとお茶会を開催します。
12月	お餅つき	施設全体行事と一緒にご案内します。
1月	新年会	利用者様が一緒に楽しんでいただけるような新年の催しを開催します。
2月	喫茶カフェテラス	同上

名称	開催時期・頻度	備考
健康王国	随時	通信カラオケ体操プログラムによる体操レクです
個別外出支援	ご利用者希望	ご利用者の希望に応じて対応いたします

※ショートステイの行事は、新型コロナウイルス感染症の地域感染状況により、実施については柔軟に対応します。

研修計画

【研修区分】

名称	主な内容	時期	対象者
新任職員研修	新任職員対象の基礎研修	毎月第2木曜日	1年目職員
ULスキルアップ研修	テーマ別研修1	毎月第3木曜日	ユニットリーダー
施設サービス向上研修	テーマ別研修2	毎月第4木曜日	1年以上職員
フォローアップ研修	OJT担当、2年次、3年次職員の育成研修	6, 9, 11月の第1木曜日	OJT担当、2・3年次職員
非常勤職員研修	非常勤職員の育成研修	5, 12月の第4木曜日	非常勤職員
外部研修報告会	研修内容の報告会	随時	全職員

新任職員研修

名称	主な内容	時期	対象者	担当者
新任職員研修①	職場概要の理解他	4月1, 2日	新任職員	法人担当者
新任職員導入研修②	実務基礎研修他	4/3, 4, 5, 8, 9, 10	新任職員	FL他
新任職員研修③	身体拘束廃止・虐待の防止	5月9日	1年目職員	成田
新任職員研修④	感染症・食中毒の防止	6月13日	1年目職員	大石・松島
新任職員研修⑤	介護事故の防止	7月11日	1年目職員	甲賀
新任職員研修⑥	褥瘡の発生防止	8月8日	1年目職員	石塚
新任職員研修⑦	看取り介護	9月12日	1年目職員	伊澤
新任職員研修⑧	認知症ケア：アンカーマネジメント	10月10日	1年目職員	松島
新任職員研修⑨	個人情報保護	11月14日	1年目職員	塩田
新任職員研修⑩	防災対応	12月12日	1年目職員	成田
新任職員研修⑪	苦情・要望対応	1月9日	1年目職員	甲賀
新任職員研修⑫	腰痛予防と労働安全衛生	2月13日	1年目職員	伊藤
新任職員研修⑬	振返りとフォローアップ	3月13日	1年目職員	成田

UL スキルアップ研修：テーマ別研修 1

名称	主な内容	時期	対象者	担当者
施設サービス向上研修	事業計画、目標管理、BCP 全般	4/18	UL	成田, 松島, 甲賀
リスクマネジメント研修	ヒヤリハット分析、事例検討	5/16	UL	安全業務改善委員会
UL スキルアップ研修	管理・運営のスキルアップ研修	6/20	UL	伊藤
看取り介護研修	施設における看取り介護	7/18	UL	松島
メンタルサポート研修	職員のメンタルサポート研修	8/15	UL	成田
外部研修報告研修	外部研修の報告会	9/19	UL	ケア向上委員会
虐待防止研修	アンガーマネジメント研修	10/17	UL	ケア向上委員会
感染症対策研修	感染症の知識および対応、演習	11/21	UL	(株)OKU, 松島
BCP 訓練研修	災害・感染症 BCP の机上訓練	12/19	UL	成田, 松島, 甲賀
褥瘡発生防止研修	褥瘡知識の医療的ケア研修	1/16	UL	石塚
身体拘束廃止研修	権利擁護と身体拘束廃止	2/20	UL	ケア向上委員会
年度末報告会研修	各部署年度末の総括、情報共有	3/21	UL	各部署長, UL

施設サービス向上研修：テーマ別研修 2

名称	主な内容	時期	対象者	担当者
施設サービス向上研修	事業計画、目標管理等、BCP 全般	4/11, 18, 25	1年以上	成田, 松島, 甲賀
リスクマネジメント研修	ヒヤリハット分析、事例検討	5/23	1年以上	安全業務改善委員会
看取り介護研修	施設における看取り介護	6/27	1年以上	松島
虐待防止研修	アンガーマネジメント研修	7/25	1年以上	ケア向上委員会
虐待防止研修	アンガーマネジメント研修	8/22	1年以上	ケア向上委員会
メンタルサポート研修	職員のメンタルサポート研修	9/26	1年以上	成田
褥瘡発生防止研修	褥瘡知識の医療的ケア研修	10/24	1年以上	石塚
感染症対策研修	感染症の知識および対応、演習	11/21	1年以上	(株)OKU, 松島
BCP 訓練研修	災害・感染症 BCP の机上訓練	12/26	1年以上	成田, 松島, 甲賀
BCP 訓練研修	災害・感染症 BCP の机上訓練	1/23	1年以上	成田, 松島, 甲賀
身体拘束廃止研修	権利擁護と身体拘束廃止	2/27	1年以上	ケア向上委員会
外部研修報告研修	外部研修の報告会	9/19	UL	ケア向上委員会

フォローアップ研修

名称	主な内容	時期	対象者	担当者
3年次職員研修	3年次職員フォローアップ研修	6/6	3年次職員	甲賀
OJT 担当職員研修	OJT 担当職員の育成研修	9/5	OJT 担当職員	伊澤
2年次職員研修	2年次職員フォローアップ研修	11/7	2年次職員	甲賀

非常勤職員研修

名称	主な内容	時期	対象者	担当者
非常勤職員研修①	事業計画、目標管理等、BCP 全般	5/23	非常勤職員	成田, 松島, 甲賀
非常勤職員研修②	アンガーマネジメント研修	12/26	非常勤職員	ケア向上委員会

定例会議

名称	時期・頻度	主な内容	出席者
職員会議	毎月第2木曜日	施設運営、全体課題の協議等	各部署代表, FL
介護部会議	毎月第3木曜日	介護業務に関する事等	各部署代表, FL, UL
特養・相談部連絡会議	毎月第2木曜日	特養 FL と相談部の情報共有	FL, 相談部
フロアー会議	毎月第3木曜日	介護業務に関する事等	FL, UL
栄養ケアマネジメント会議	毎月第3木曜日	給食・栄養に関する事	各部署代表, FL, UL
ショート運営会議	毎月第2木曜日	SS 運営に関する事等	施設長, FL, 相談員
看護部会議	1回/月	看護業務に関する事等	看護職員
ユニット会議	1回/月	ご入居者の処遇・個別ケア	ユニット職員
優先入所検討会議	4回/年、他随時	優先入所名簿の作成、確認	各部署代表他

委員会活動

名称	時期・頻度	主な内容	出席者
事故防止・安全衛生対策委員会	4・7・10・1月	事故防止と労働安全衛生に関する事	各部署代表
感染・褥瘡予防対策委員会	5・8・11・2月	感染症と褥瘡防止に関する事	各部署代表
身体拘束廃止・虐待防止委員会	6・9・12・3月	身体拘束廃止と虐待防止に関する事	各部署代表
設備管理委員会	随時	施設内の設備維持・管理に関する事	各部署代表、UL
生産性向上委員会	随時	施設運営の生産性向上に関する事	各部署代表
ユニットケア推進委員会	四半期ごと	ユニットケア運営に関わる事	各部署代表
ケアプラン委員会	四半期ごと	ケアプラン業務に関する事	担当職員
接遇向上委員会	四半期ごと	接遇等サービス向上に関する事	担当職員
安全・業務改善委員会	偶数月	安全対策、業務改善および運営に関する事	担当職員
リネン・環境整備委員会	奇数月	施設内外の環境整備、省エネと介護用品の管理	担当職員
ケア向上委員会	偶数月	職員の資質向上、教育・研修に関する事	担当職員
レク行事委員会	奇数月	レク行事全般に関する提案、運営に関する事	担当職員